

# 船舶事故調査報告書

平成29年10月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年6月30日 23時20分ごろ
発生場所	山口県下関市角島 <sup>つの</sup> 牧崎沿岸 角島灯台から真方位045° 1.9海里付近 (概位 北緯34° 22.5′ 東経130° 52.1′)
事故の概要	漁船 <sup>まつ</sup> 松丸は、東北東進中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年7月3日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 松丸、3.23トン YG3-36135（漁船登録番号）、個人所有 第291-37003号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	推進器及び舵に曲損、船底部に破口、沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：うねり 波向北西、波高約0.3m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、いか釣りを終えて角島夢ヶ崎北北西方沖を発進し、下関市島戸漁港に向けて帰航を開始した。</p> <p>本船は、7～8ノットの対地速力で手動操舵により牧崎西方沖を東北東進中、船長が、操縦台から離れて船尾端中央に移動し、後方を向いて立った状態で小用を足し始めたところ、船首が徐々に右偏し、2～3分が経過した頃、牧崎沿岸の浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、同じ漁協に所属する組合員に本事故の発生を連絡し、来援した僚船に救助された。</p> <p>本船は、僚船に引かれて離礁し、えい航されて帰航中、左舷側に徐々に傾斜を始め、牧崎の東南東方沖約1,200m地点で、左舷側に転覆し、沈没した。</p> <p>船長は、本事故時、小用を足していた位置から、操舵室内のGPSプロッターを見ることで本船の進路が分かる状況であったものの、操舵室に背を向けていたので、同プロッターが見えなかった。</p> <p>船長は、北西からの波を受けて本船が右偏したのではないかと、本事故後に思った。</p>
分析	本船は、角島牧崎西方沖において、東北東進中、船長が、操舵室に背を向けて小用を足し、GPSプロッターで船位の確認を行っていなかったことから、徐々に右偏して牧崎沿岸に向かう態勢となっていることに気付かず、牧崎沿岸の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。

	<p>本船は、北西からの波を受けて徐々に右偏した可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、船長が、GPSプロッターで船位の確認を行っていなかったため、徐々に右偏して牧崎沿岸に向かう態勢となっていることに気付かず、本船が牧崎沿岸の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船位の確認を適宜行うこと。</li></ul>